

# 大乳商通信

(第6号)

発行所 大阪府牛乳商業組合

大阪市西区北堀江 3-6-28

Tel 06-6538-3061 Fax 06-6538-3067

発行者 理事長 小松 治

発行日

平成28年6月8日

## 総会報告

### 第3回通常総会開催

5月21日 第3回通常総会を開催しました。  
総会は、組合員数148名のところ、出席者82名(本人出席27名+委任状出席55名)で総会成立。

箕田成乃亮氏の司会で始められ、開会を宣し小松治理事長が挨拶に立った。  
議長に小松治氏を指名し議事次第通り審議を開始。

第1～2号議案 平成27年度事業報告、決算報告、剰余金処分案の件、監査報告

第3～4号議案 平成28年度事業計画(案) 収支予算(案)の件

第5号議案 借入金残高の最高限度額決定の件

第6号議案 定款全部変更の件

第7号議案 役員選任の件

任期満了につき改選方法は指名推薦制の賛成を得、選考委員は議長一任と決定。議長は、選考委員に津村調和、高嶋稔、山口修の3氏を指名し、選考委員により指名人を選出する。

なお、当選者は、定款変更認可書到達年月日をもって就任することを承諾した。

第1～7号全議案、承認を得て可決。

総会終了後懇親会に入り、ご来賓 大阪府中小企業団体中央会 足立一平様のご挨拶、藤本理事の乾杯のご発声により和やかに歓談の運びとなり、散会いたしました。



(懇親会で挨拶される  
大阪府中小企業団体中央会 足立一平様)

## 活動報告

### 三役会

3月8日 (出席者 8名)

○総会について

5月21日(土) ホテルベイタワーにて開催(総会 3時30分～懇親会 5時～)を決定。  
4月8日 (出席者 7名)

○年次決算内容確認

○第3回総会について

●議案書(案) 審議

●役員改選・・・定款の改定が済むまでは、現役員が運営する。(選出手順を中央会の指導を仰ぐ)

●定款改定・・・新定款案と旧定款及び理由書を理事会迄に各理事へ郵送し質問等を受付ける事とする

5月9日 (出席者 7名)

○第3回総会 議事進行について打合せ

6月7日 (出席者 7名)

○月次決算内容確認

### 総務部会

3月18日 (出席者 8名及び 大阪府中小企業団体中央会より2名)

○定款改定について、事業計画どおり定款の改定を実施する為、大阪府中小企業団体中央会の定款の専門家を開き2回目の指導を受ける。

●総代会制度廃止や理事数訂正を優先することとする。

●大阪府中小企業団体中央会の定款の専門家による提出書類の作成、及び指導の下「中小企業団体の組織に関する法律」並びに「中小企業等協同組合法」に準拠しながら『全国中小企業団体中央会の定款参考例』を基礎とし当会の現況に即した内容に作成していくと共に理事会及び総会での承認に向けて進めていくこととする。

### 財務部会

4月15日 (出席者 8名及び 谷口会計事務所 谷口裕丈税理士)

○平成27年度損益予実並びに平成28年度予算について理事会に提出する事を決定した。

### 広報部会

6月7日 (出席者 7名)

○大乳商通信第6号編集会議

### 『憲法記念大阪府知事表彰』を受賞

去る5月3日大阪国際会議場に於いて

理事長 小松 治 氏

組合員 寺西洋一 氏 の両名が受賞されました。

謹んでご報告、お祝いを申し上げます。

多年産業の発展にご尽力された功績を認められたものです。



「牛乳組合からのお願い」  
大阪府食品国民健康保険料は 毎月25日迄に!

## 「買いたい国産食材第1位は牛乳」・生活者調査

総合マーケティング支援を行うネオマーケティング(東京都)は、このほど「T P Pと食品購入に関する生活者意識」をテーマにしたインターネット調査結果を公表した。

それによると、約7割が農林水産分野の大筋合意内容を評価していることが判明。一方で国産を買いたいと思う食材を聞くと、牛乳が94.3%と最多だった。調査は1月に実施。全国の15歳～69歳の男女を対象に、1200人(10～60代の男女100人)から回答を得た。

T P Pにおける農林水産分野の大筋合意内容について、69.1%が「評価する」と回答。理由は、「国内の農林水産業が刺激され競争力をつけると思う」が最多の52.8%。次いで「安価な輸入品が入ってくることにより、食品全体の価格が下がると思う」(48.3%)「輸入品が多く手に入るようになると思う」(44.9%)などの順となっている。「評価しない」と回答した人の理由を聞くと、「国内の農林水産業に悪影響を与える」「食品の安心・安全が脅かされる」が64.6%でともに最多。「食糧自給率が低下する」も63.6%と多かった。

また、約3割がT P Pの内容を知って以降、食品に対する意識変化があったと回答。「国産品を選ぶようになった」「原産地を確認するようになった」など国産の価値を再認識している傾向がうかがえる。実際に食材や食品が国産であることについては、「とても意識している」「まあ意識している」「意識しているときもある」と回答した人が合計で87.5%だった。

国産の食材を買いたいと思うものを聞くと、牛乳が94.3%と最多。穀類(93.7%)鶏卵(93.7%)野菜類(91.3%)きのこと類(90.3%)なども9割を超えた。牛乳が100%国産であることに対しては、「とても意義がある」「意義がある」と回答した人が合計で8割超。その理由に関しては「安心だから」「安全だから」がそれぞれ約8割と多く「おいしいから」も47.3%いた。

— 日刊酪農乳業速報 2016.03.31 日号より —

## 『山行きクラブ 第38回 歴史散歩』 — 談山神社・聖林寺 —

柏原 陽子

三月二十日、九時半にJR鶴橋駅集合でした。会報で「参加者はお電話を・・・」と書くのを忘れ、人数を把握できず、当日はドキドキしながら参加者を待ちました。

それでも計十五名参加していただき、奈良に向かっていざ出発！桜井南口から、コミュニティバスに乗りました。車中から見る風景は、まだ多くの桃や梅の花が咲いていて、日本の春に皆で大喜びしました。バスはどんだん山の奥へと、もう少し行くと吉野山らしい。終点の談山神社へと、バスを降り、渡辺正一さんの説明を聞ききました。此処は藤原鎌足公を祀つてあるとのこと。広場では、観光イベントでしょうか、衣装を着けた若者たちが、蹴鞠をしていました。しばし見学してから、十三重の塔、ご本殿にお参り、次の目的地聖林寺へ。

聖林寺では、彼岸の法要の最中でした。国宝 十一面観音像を拝見しました。昔、大八車で、三輪山から運ばれたという、大石仏が本堂に、白くて大きな石の地蔵さんに驚きました。庭では、椿の花が満開でした。

今回も、なかなか一人では来ることのない二つのお寺を巡り、心が穏やかになった一日でした。



談山神社 (桜井市 hp より)



聖林寺十一面観音像  
(聖林寺公式 hp より)

## 『 ごぞんじですか? 』

とある会合で、配達中のシートベルト着用義務違反で切符を切られたという話しがでました。そこで今一度シートベルト装着義務免除の法的根拠を、組合員の皆様にも再度ご案内し、安全運転の啓蒙として、ご理解とご協力をお願いいたします。

### シートベルト装着義務免除関連法規

#### 道 路 交 通 法

第71条の2 自動車の運転者は、道路運送車両法第3章又はこれに基づく命令の規定により当該自動車に備えなければならないこととされている座席ベルトを装着しないで自動車を運転してはならない。ただし、疾病等のため座席ベルトを装着することが適当でない者が自動車を運転するとき、第39条第1項に規定する緊急自動車の運転に従事する者が当該自動車を運転するとき、その他の政令で定めるやむを得ない理由があるときは、この限りでない。

#### 道 路 交 通 法 施 行 令 (座席ベルトの装着義務の免除)

第26条の3の2 法第71条の2(自動車の運転者の遵守事項)第1項ただし書の政令で定めるやむを得ない理由があるときは、次に揚げるとおりとする。

6 郵便物の集配業務その他業務のため自動車を使用する場合において当該業務に従事する者が頻繁に当該自動車に乗降する業務として国家公安委員会規則で定める業務に従事する者が、当該業務につき頻繁に自動車に乗降することを必要とする区間において当該業務のために使用される自動車を運転するとき。

#### 座席ベルトの装着義務の免除に係る業務を定める規則 (昭和60年8月5日 国家公安委員会規則第12号)

(前略)

道路交通法施行令(昭和35年政令第270号)第26条の3の2第1項第6号の国家公安委員会規則で定める業務は、次に揚げるとおりとする。

1～2略

3 米穀、酒類、牛乳若しくは清涼飲料の小売業その他物品の小売業(販売の方法として物品の配達(当該物品に係る容器の回収を含む。以下同じ。))を行うものに限る。)又はクリーニング業に係る業務のうち、戸別に当該物品の配達又は洗たく物の受取若しくは引渡しを行う業務

4 清涼飲料、パンその他の飲食料品の製造業(飲食料品を製造し、かつ、製造した飲食料品の配達を行うものに限る。)または卸売業に係る業務のうち、当該飲食料品の小売業その他当該飲食料品を使用して営む営業に係る店舗その他これに類する施設ごとに当該飲食料品の配達を行う業務

附則(省略)

## 【 編集後記 】

第3回通常総会にご出席いただいた組合員様、有難うございました。

貴重なご意見を戴き、今後の大乳商通信にも活かしていきたいと思っております。

大乳商通信第6号をお届けします。

皆様の身近な出来事・情報・投稿をお待ちしています。

また、ご意見・ご要望等もお寄せください。

広報部長 津村 調和